

[実践報告]

農業高校におけるキャリア教育の実践について —教育実習生の受入も活かして—

長谷川 清隆

(京都府立南丹高等学校)

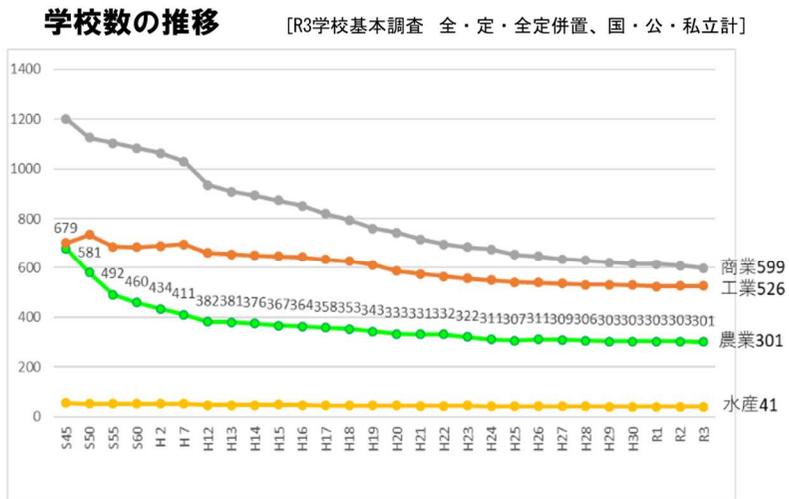
はじめに

筆者は、24年間の農業科教諭に加え、京都府教育庁5年、京都府立高校管理職11年の経験により得た高校教育に関わる知見、農業教育に関わる専門性等を活かし、大学において農業科教員の養成に携わりたいと希望しているところである。ここでは教育実践記録として、「職業指導」の実践に向け講義内容に関わりのある農業高校における進路指導の実態、講義内容と密接に関連のある事項及び教育実習の受入等について、以下に記す。

1 農業高校における進路指導の実態について

(1) 農業高校の現状

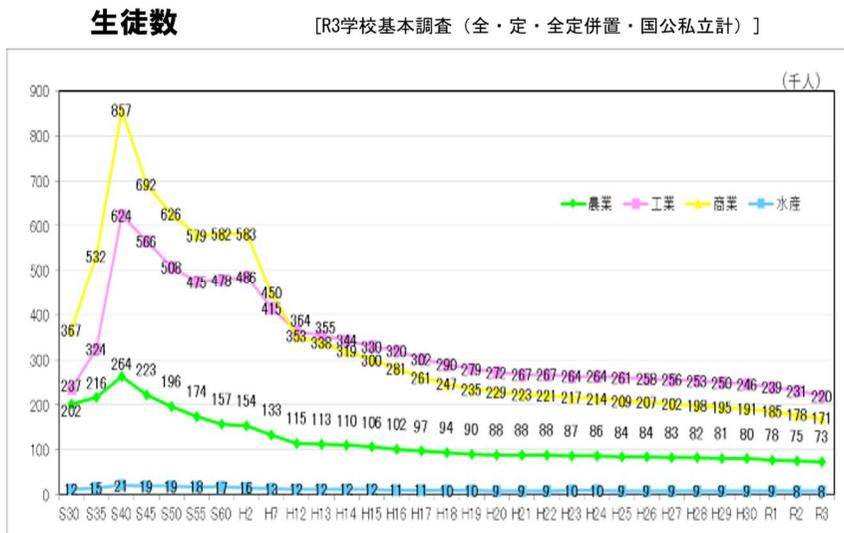
高校進学における普通科志向に加え、我が国の農業政策が充分機能せず、産業としての生産高が高くなく、農業の後継者育成をほぼ要しない都府県においては、農業高校の存在意義や農業教育の魅力等に対する評価は芳しいとは言いがたい。農業高校の学校数(図1)、生徒数(図2)とも減少を続けている。



1

図1 職業専門高校数の推移

出典：令和4年度全国農業高等学校長協会近畿支部総会並びに研究大会における文部科学省遠藤友治教科調査官講演資料



2

図2 専門学科に学ぶ生徒数の推移

出典：令和4年度全国農業高等学校長協会近畿支部総会並びに研究大会における文部科学省遠藤友治教科調査官講演資料

(2) 農業教育の教育的魅力

農業は自然を相手に食料生産や環境保全に寄与する我々人類の生命を支える基幹産業であり、その根底にある農学という学問は、医学や理学、工学と同様に理系の学問、いわゆるサイエンスに属する。従って、農業科においては、動植物や自然環境に対する合理的で科学的な根拠を求める学習とともに、命あるものを育て、生命や自然の恵みに感謝する体験的な学習を通して、人としての成長を図る、いわゆる「全人的な教育」を実践する教育が営まれる。

また、動植物や自然を相手に暑さや寒さをいとわず、年間を通して体を動かすことは、額に汗する勤労の尊さや厳しさを体験的に学ぶことになる。この学びは、将来の社会人として必要とされる大切な資質をしっかりと育むことになり、これらのことは、農業科卒業生が、農業や農業関連産業をはじめ、社会の様々な分野の第一線で立派に活躍している状況からも明らかであり、このことが高校における農業教育の教育的魅力であり、有用性の証でもある。

さらには、進学、就職にかかわらず、生徒の多様な希望進路を達成している実績は、農業教育による人材育成の有効性であり、中学校及び中学生・保護者への募集活動にあたっては、生き生きと活躍する農業科生徒の姿を披露・発信することによって農業教育の魅力や良さ、すなわち真に「生きる力」を体験的に育成していることをPRする必要があると考える。

(3) 多様な希望進路の実現

次の図3は京都府立農芸高校（以下、府立農芸高校と記す）令和4年度卒業生の進路先内訳の割合を示している。

概ね進学約60%、就職約40%であり、毎年この両者が40~60%の範囲で推移している。進学先は大学、短大、専門学校で学部・学科、専攻等も多様であり、特に大学は農学系に限らず、文学・経済・教育等の文系学部や理工系学部も含まれる。就職先の職種も農業関連産業のみならず、製造、介護、販売、公務員等と多様である。

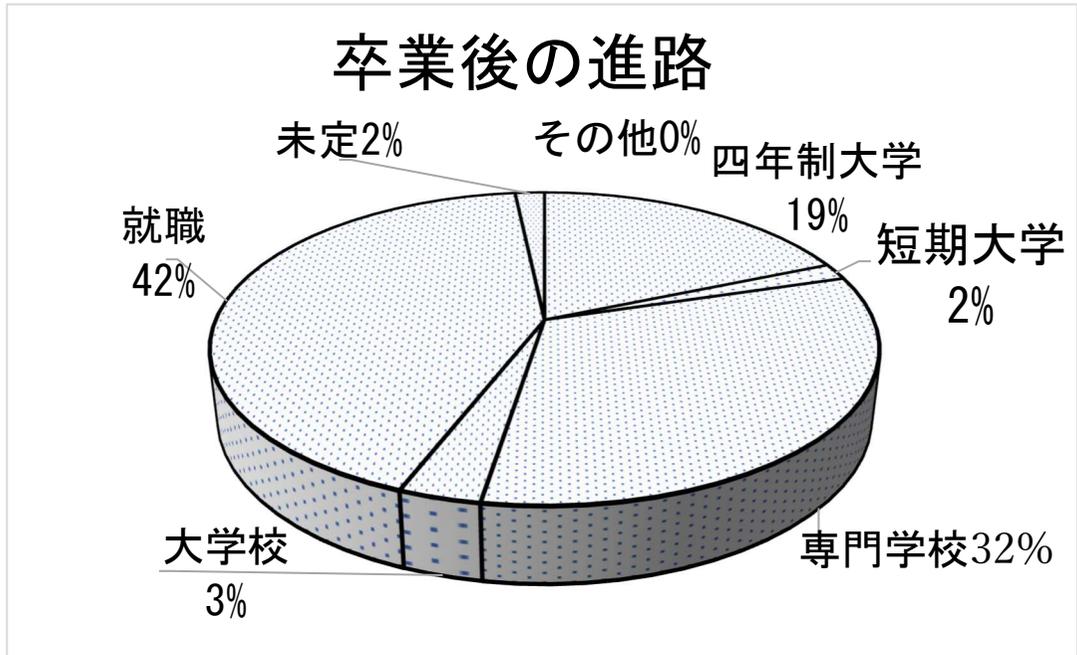


図3 卒業生進路先の割合
 出典：府立農芸高校令和4年度卒業生の進路先をもとに筆者作成。
 (令和5年2月末現在)

現在、いずれの高校においても1年次から3年間を見通して、進路指導に位置づけた進路学習を計画的に実施し、生徒・保護者へ適切な進学・就職情報の提供に取り組んでいるが、このような多様な進路実績は農業教育を受けた生徒の特徴であると考えている。

(4) 農業高校における「キャリア教育の推進」

農業高校においては、年間を通して学校農場で実習が行われ、入学直後から実習は開始される。そして、徐々に実習によって体を動かす勤労の意義や協働の精神を学び、自分自身を見つめる時間を得る。そして、栽培・飼育・環境創造の各専門分野における実習において、生徒は学科教員の指導のもと、細心の注意と緊張・忍耐等を繰り返し経験し、生命の尊さと物づくりや収穫の喜びなどを体得し、自分の専門分野の知識・技術を地域社会に還元する販売活動をはじめ、諸活動によって自己有用感を醸成させていくことになる。

そして、これらの経験と各教科指導、特別活動等によって勤労観、職業観を培い、進路希望を固めることになる。このことは、生徒の「キャリア発達」を促す「キャリア教育の推進」に他ならず、生徒は就職・進学と各々の希望進路の実現に向け、学年・進路指導部・学科を軸とする全校指導体制のもと、準備を具体的に進めていくことになる。

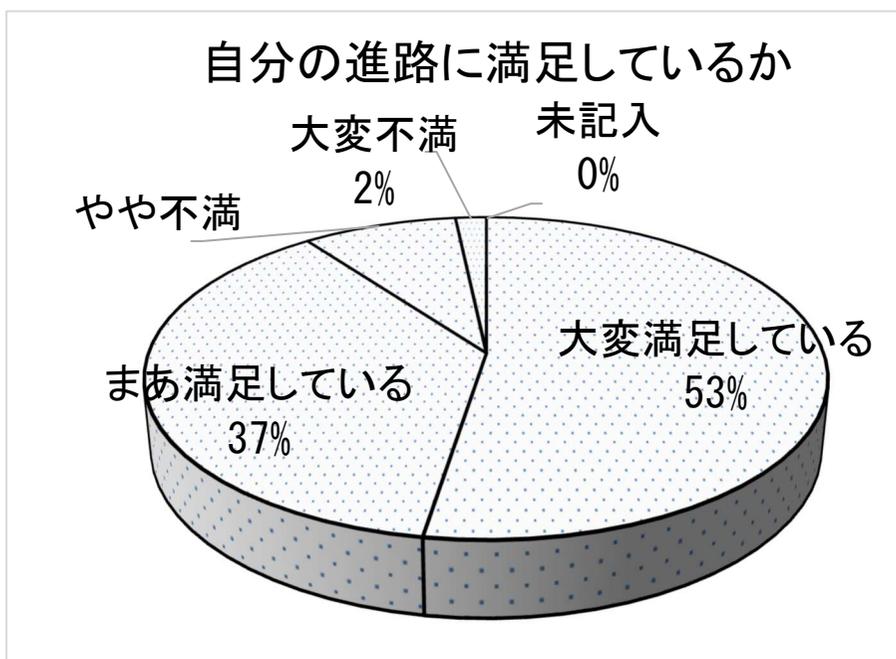


図4 進路満足調査の結果

出典：府立農芸高校令和4年度卒業生進路満足度調査をもとに筆者作成。
(令和5年2月末現在)

図4は図3で示した令和4年度卒業生の進路満足度調査の結果である。これによると、90%の生徒が、決定した自分の進路先にはほぼ満足していることが読み取れる。この傾向は府立農芸高校では毎年、ほぼ同様であり、このことも農業教育を受けた生徒の特徴と考えている。

なお、府立農芸高校は令和元年度キャリア教育優良校として文部科学大臣表彰を受賞している⁽¹⁾。

2 「職業指導」の実践に向けて

(1) 教職課程における科目「職業指導」について

教育職員免許法、同施行規則によると高等学校農業、工業、商業、水産、商船、職業指導の教員免許取得には科目「職業指導」は必修科目とされている。そのため、指導内容については、各教員免許に呼応した内容で実践されており、農業科教員免許取得を目指す教職課程においては、農業科教員免許取得にふさわしい指導内容の科目「職業指導」でなければならないと考えている。

さらには、現在高校で行われている「進路指導」「キャリア教育」と「職業指導」との関係性とそれぞれの概念を整理し、高校での指導実態に応じた対応が大学の教職課程では必要であると考えている。

(2) 文部科学省「高等学校キャリア教育の手引き（平成23年11月発行）」における「職業指導」と「進路指導」について

文部科学省「高等学校キャリア教育の手引き（平成23年11月発行）」（以下、手引きと記す）は、平成20年1月の中央教育審議会答申等を受け、高校におけるキャリア教育の指導内容と指導方法の充実に役立てるため平成23年11月に発行された解説書、指導書である。高校においては、生徒の実態に応じ、学習指導要領と手引き等を基軸にキャリア教育及び進路指導がなされていると考えられる。

なお、令和5年3月に平成30年告示高等学校学習指導要領に準拠した「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」が新たに発行されている。

手引きよると「職業指導」については、次のように記述されている⁽²⁾。



図5 高等学校キャリア教育の手引き（平成24年2月初版表紙）

「進路指導」は、昭和 30 年代前半まで「職業指導」と呼ばれていたが、戦後一貫して、中学校・高等学校卒業後の将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てることを目指す教育活動として、中学校及び高等学校の教育課程に位置付けられてきたのである。

本来の進路指導の姿に迫るため、まず、進路指導への呼称変更の直前に採用されていた職業指導の定義（昭和 30 年）を引用しよう。

学校における職業指導は、個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずからが将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が教育の一環として組織的、

継続的に援助する過程である。

文部省『職業指導の手びき-管理・運営編』昭和 30 年

続いて、進路指導への呼称変更後の定義を挙げる。

進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように教師が組織的、継続的に援助する過程である。

文部省『進路指導の手引-中学校学級担任編』

日本職業指導協会 昭和 36 年

上に挙げた職業指導と進路指導の定義がほとんど同一の文言によって記されていることからわかるように、「進路指導」という用語は職業指導の語義をそのまま引き継ぐ概念として登場した。なぜならば、職業指導という用語が、就職を希望する生徒のみを対象とするものであるとの誤解を助長する要因ともなり、職業教育との混同も招きがちであるとの判断による呼称変更だったからである。この進路指導の定義は、策定後約半世紀を経た今日でもなお継続して用いられているが、昭和 58 年に文部省が次のように解説していることに注目すべきであろう。

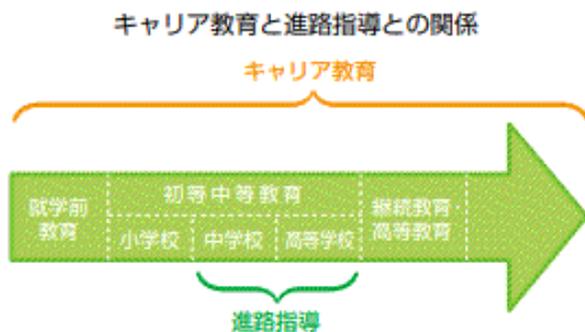
以上の記述から、「職業指導」は就職希望の生徒のみを対象とする誤解を与えかねないこと、そして職業教育と混同を避ける必要があることから「進路指導」に呼称変更になったものであり、「進路指導」は「職業指導」の語義をそのまま引く継ぐ概念であると文部科学省は示していることが読み取れる。よって、大学の教職課程における科目「職業指導」においてもこの考え方で履修学生に指導することが適切であると考ええる。

(3) 手引きにおける「進路指導」と「キャリア教育」との関係性について

この手引きによると、高校における「進路指導」と「キャリア教育」との関係性を次のように記述している⁽³⁾。

高等学校における進路指導は、これまでの整理から明らかなように、教育活動全体を通じ、計画的、組織的に行われるものであり、この点においてキャリア教育との差異はない。また、その定義・概念やねらいも、高等学校におけるキャリア教育とほぼ同じと言ってよいだろう。（中略）

キャリア教育は、就学前段階から初等中等教育・高等教育を貫き、また学校から社会への移行に困難を抱える若者（若年無業者など）を支援する様々な機関においても実践される。一方、進路指導は、理念・概念やねらいにおいてキャリア教育と同じものであるが、中学校・高等学校に限定される教育活動である。このようなキャリア教育と進路指導との関係を図示すれば、下図のようになる。



さらに、実際に学校で行われている進路指導については、進路指導担当の教員と各教科担当の教員との連携が多くの学校において不十分であることや、一

人一人の発達を組織的・体系的に支援するといった意識や姿勢、指導計画における各活動の関連性や系統性等が希薄であり、したがって進路指導は、子どもたちの意識の変容や能力や態度の育成に十分結び付いていないなどといった指摘がある。入学試験・就職試験に合格させるための支援や指導に終始する実践（いわゆる「出口指導」）はその典型例と言える。しかも、多くの学校においては、本来の進路指導とはかけ離れたこのような実践も、「進路指導」と呼びならわされてきた。「進路指導」という用語は、中学校や高等学校においてさえ、多義的に使用されているのが現状である。

今日、「進路指導」は、社会的にも広く通用する教育用語の一つと言えよう。誰しもが、自らの中学時代・高校時代の体験をもとに、身近な言葉として認識している。しかし、それゆえ、本来の理念とは反する理解も根を下ろしてしまっているようである。理念からかけ離れた「進路指導（＝出口指導）」と、キャリア教育との混同はぜひとも回避しなくてはならない。

中学校・高等学校の関係者はもちろん、就学前教育や初等教育、継続教育や高等教育の関係者のみならず、社会一般に広く用いられる言葉としての定着を期待されて「キャリア教育」は登場した。キャリア教育という用語の普及・浸透と同時に、理念とかけ離れた理解の蔓延をいかに防ぐかが問われている。

以上この記述及び図より、「進路指導」と「キャリア教育」とは包含関係にあることがわかる。よって、大学の教職課程における科目「職業指導」においては、「キャリア教育」の定義に即した内容を適切に行い、高校における「進路指導」との関係性を踏まえ、理解を深めさせる必要があると考える。

3 農業高校における教育実習

(1) 教育実習生の受入と事前準備

教育実習は、教育職員免許法に規定される必須科目であり、教育現場での実地体験を通して、教員として必要な知識、技能、態度、心構えなどを実践的に修得するために行われる大学の教職課程において極めて重要な教育活動である。

教育実習生の受入は高校においては、後継者育成の観点から重要な業務であるとともに、教育実習期間を自校の公開授業期間に合致させ、教員の研究授業・公開授業を行うなど授業研究を教育実習生の指導に併せて実施し、事後に教職員研修を行うなど教育活動の活性化に寄与できるよう工夫することも意義あることである。

また、特に農業科の教育実習生は農学系学部からの大学生であり、かつ自校の卒業生であるケースも多い。教育実習生を後輩である高校生が憧れを持って受け入れるよう指導し、教育実習生の頑張る姿が高校生の進路指導に係わる教材となるよう諸環境を整備することが重要であると考えられる。例えば、教育実習期間中、進路指導に位置づけたホームルーム活動において在校生向けに、教育実習生による講話、ディスカッションを計画・実施することもキャリア教育推進の観点から効果が期待できる。

さらには、教育実習期間において教育実習生が農業科教員に向かう決意を固め、さらに資質を向上させる有効な指導期間として、適切な指導を全校体制で組織的に行うとともに、特に卒業生である教育実習生に対しては、指導者側にも甘えが発生することのないよう、適切に事前指導を行うことが必要

である。

加えて、教育公務員としての守秘義務の遵守、特に個人情報取扱や生徒への適切な指導のあり方を事前指導だけでなく、教育実習期間中においても随時、指導を行う必要がある。

また、大学においては教育実習事前指導等において受入校の年間指導計画を踏まえた、学習指導案の作成や模擬授業等を実施し、多様な教授法を習熟させ、教育実習期間前後の授業・実習において影響が生じないよう指導に取り組む必要があると考える。

(2) 教育実習期間中の指導

教育実習生には、実習受入校の服務規程に従い勤務し、授業・実習への教材研究、指導案作成等に専念し、授業・実習を担当させるとともに、大学からは、研究授業に参観し、教育実習生に指導・助言を行い、教育実習期間中に随時実習受入校を訪問するなど、日頃から実習受入校と適切な関係性を構築する必要があると考える。

また、可能な範囲で教育実習期間中の活動を事後指導に活かせるよう、情報収集に努め、農業科教員としての資質・能力を向上させよう取組を行う必要があると考える。

(3) 事後指導と教員採用試験

教育実習終了後は、教育実習生の体験内容、職業としての教職へのモチベーション等を丁寧に聞き取り、疑問や不安を解決に向かえるよう支援するとともに、農業科教員を生涯の職業として使命感と情熱を持って教員採用試験に向かえるよう指導・支援することが必要と考えている。

おわりに

教職課程における「職業指導」「教育実習事前指導」はいずれも必須科目であり、農業科教員免許取得に向け単位修得は履修学生にとって不可避である。

一方、学校現場における教員不足は顕著であり、一部の高校では常勤講師、非常勤講師の業務を本務者が担っている状況があると聞いている。

このような状況に鑑み、大学において教職課程を担当し、新規教員として人材を学校現場に輩出しようとするこの業務の社会的責任は、ことのほか大きいと言わざるを得ない。

履修学生が学校現場において教員として活躍できる人材となるため、自分自身も指導内容に深い見識が持てるよう研鑽し、学生の実態に応じた指導に努めるとともに、教職経験者として教職の魅力や学校教育の社会的な意義・役割を、いろいろな場面で学生に語り、使命感と情熱をもって教職に就く人材が育成できるよう尽力したいと考えている。

注

- (1) 京都府立農芸高校ホームページ http://www.kyoto-be.ne.jp/nougeihs/mt/school_life/2020/01/post-134.html. (2023年10月3日取得)
- (2) 文部科学省「高等学校キャリア教育の手引き」(平成23年11月)、pp.39-40、https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/11/04/1312817_07.pdf。(2023年10月3日取得)
- (3) 同上書、pp.43-44。